

○川上委員長

昨日に引き続き、予算審査は成立しました。

委員定数の半数以上に達していますので、会議をはじめます。

昨日に引き続き、議案第14号、平成31年度八街市一般会計予算についてを議題とし、本日は総括質疑、討論、及び採決を行います。

最初に、総括質疑の通告がありましたので、質疑を行います。質疑時間は、会派持ち時間制とし、会派は30分、一人会派は15分です。

丸山わき子委員の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、総括質疑2点にわたりましてさせていただきます。

1点目には、財源確保についてでございます。地方財政法第8条の地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを保管し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならないとしています。そこで、八街市の市有財産の有効利用、活用で、財源確保を求めるものであります。

まず、市の所有土地の活用の中で、まずお伺いいたしますのは、活用計画のない土地は何カ所あるのか、また、総面積はどのくらいあるのかお伺いいたします。

○會嶋財政課長

有効活用できると考えられます土地ですが、行政財産、普通財産、あわせまして6カ所、総面積にいたしますと、約2万5千平方メートルになります。

○丸山委員

それでは、この6カ所2万5千平米につきましてお伺いするところですが、今、有効活用ができない土地もあるということでもございました。有効活用できない土地というのはどのくらいあるのか、その点についてはいかがでしょうか。

○會嶋財政課長

大きな土地、活用するに値するという大きい土地といたしましては、まず、駅前の北口の市有地、それから、泉台と榎戸サッカー場の間に、これは仮称になりますけども、榎戸泉台の近隣公園という名前で、一応、用地を市が取得しているところがございます。

それからあとは、上砂地区に、廃棄物置場だったところを処理した後の土地が、これも結構な広さだったのであります。取りたてて、何も、今、利用されていない状況で、実在の土地ということになりますと、この程度になろうかと思えます。

○丸山委員

それでは、有効利用できる土地に関しまして、お伺いしていきたいというふうに思いますが、その前に、八街駅北側の区画整理事業に関しては償還金が終わったわけなんですけれども、しかし、活用の目途が立たず、一等地であるにもかかわらず、いまだに地域経済活性化への道が見出せないでいる。まさにこれは負の遺産であると言わざるを得ないというふうに思いますが、今後、活用に向けて検討をされているのかどうか、その辺についてお伺いいたしま

す。

○會嶋財政課長

これは、たびたび申し上げているところではあるんですけども、この土地に限らずに、市有財産というのは有効活用するというので、その土地に限らず、やはり中途半端な考え方で進めるべきではないというふうに考えます。

それで、そういった中で今回、来年度から新しい組織が立ち上がるという予定でありますので、そこの中で、当然、貸し付けや売却を考えることにはあるんですけども、これは、ここまできた以上は、やはり中途半端な形で、今、必要と思われるものを簡単に作ってしまうとか、転用してしまうとか、そういうことではなくて、やはり将来、先を見た中で必要なものを考えていかなければならないというふうに考えております。その前段階として、庁内の職員で検討する措置が作っておったんですが、その結論としては、先ほど申し上げたとおり新しく組織をつくって、そこで十分、検討するべきだというふうに進めるところでございます。

○丸山委員

やはり、一番、八街市の顔となるところに、いまだに、目途の立たないままあるというのも、大変、これは八街市の行政の上からも、問題になってくるのではないかなというふうに思います。これは積極的な方向での取り組みが求められているというふうに思います。

それで、市の財源確保に向けた活用の中で、先ほど、有効活用できる土地は6カ所あるんだというようなことが言われたわけですが、その6カ所というのはどこになるのでしょうか。

○會嶋財政課長

先ほど申し上げました北口の市有地と、それから、榎戸泉台の近隣公園の予定地、それと、上砂の負の遺産と言われていた土地、それと、少し小さい土地になるんですけども、朝陽の団地の先に一筆、それから、大関と朝日にそれぞれ小さい土地ですけども、一筆ずつ。これは宅地並み程度の小さい土地なんですけども、一筆ずつございまして、それで6カ所になります。

○丸山委員

それで、この小さくても利用できるであろうこの土地の活用については、今後計画はどのようになっているのでしょうか。

○會嶋財政課長

そのうち、朝陽小のところについては、以前畑としてお貸ししていたんですけども、ご希望で借りていただけなくなった土地がございます。

そのほか小さいところなんですけども、これは、具体的にこうするという考えというのは組織としてというか、担当としては決まっていらないんですが、例えばの話になるんですけども、先だって防火水槽のお話とかが出たかと思うんですが、そういったことでの利用ですか、あるいは、造成地内にぽつっとあるようなところもありますので、そういったところは、近隣の小さな公園に改造してもらいますとか、あるいは、地域の方々の、何か自主防災の関係の土地にしてもらいますとか、そういったところの利用ぐらいでしか考えられないと

思います。

○丸山委員

そういった、あけておかないで、やはり市民の皆さんとの協働の中で活用できる、そういうことを検討していく必要があるのかなというふうに思います。

それと、負の遺産となってしまっている、榎戸泉台の近隣公園に関しましては、これは、今度の見直しとしてはどのような方向なのか、お伺いしたいと思います。

○會嶋財政課長

具体的に、正直なところ計画はありませんが、現在、けやきの森公園を、今、手を付けて防災的な公園に仕上げていこうというふうに始まりました。その公園の整備が終了した後に、市全体のバランスを考えた中で、今後計画をしていかなければいけないのかなというふうに考えます。

また、公園の位置付けという形だとしても、今回、森林環境整備基金というのをつくりまして、その基金を、先だっておっしゃったとおり、森林公園的なものであれば活用できるような話があります。ですので、それを市が一方的につくるのではなく、やはり近所の方々、地区の方々、その方とも一緒につくり上げていくような、そこで手法や財源も考えた中で考えていきたいというふうに考えています。

○丸山委員

それで、これは当時、この用地を購入するときに、既に、泉台と市民の皆さんは、防災公園として、近隣公園として活用できるということで、大変、皆さんからの期待が高い公園だったわけです。それが、進入路が確保できないということから、塩漬け状態になってしまったわけなんですけど、今後、その進入路の確保ということでは、対応できそうなんですか。その辺についてはいかがでしょうか。

○會嶋財政課長

これは、ちょっと担当の方にも一通り話は聞いているんですけど、北小学校の側からですと狭いので、学校の敷地を通過しないと隣接はしていないと。泉台の中の市道ですと、両壁、崖になっているので、よほど削っていかなければ、当然入れない。それを削ること自体が既に問題があるのかもしれないというところでもあります。それで、一方、反対側のサッカー場、水道課側からの方の道から、サッカー場の手前あたりの方の左側なんですけど、その辺から入るとなれば、やはり、今、所有している方の協力を必要とします。当時、市が求めたとき、その時点では、あまり詳しいお話はしていなかったようなのですが、協力する、しないというところが、はっきりとは答えをもらっていない方もいらっしゃるようなので、もしこのまま進めるのであれば、やはりメイン道路の、その榎戸サッカー場の方からの進入路を確保した中での整備になろうかと思います。

○丸山委員

せっかく購入しながら塩漬けになってしまっているというのは、大変これは問題であるというふうに思います。これは、早期に地権者の協力をいただきながら、使える公園として、また、泉台榎戸地域の防災公園として、ぜひ確保していただきたいというふうに思いま

す。

それで、今、活用できる土地の6カ所等、説明をいただいたところですが、市営住宅の跡地についてお伺いしたいんですけども、平成19年の地方自治法の改正によりまして、行政財産の中で使わなくなった部分や、一定期間使わないことが明確になった部分は、余裕施設として活用することができるようになったというふうに法改正がされております。それで、市営住宅として使われてきたけれども、長いこと多くの土地を放置しているという状況がございまして、その活用についてお伺いするところであります。

1つは富士見団地。ここも今回、予算では1棟の壊すという予算計上されておりますけれども、実際、この富士見団地では、雑草はきれいに刈られてはおります。管理はされているんですけども、車が、民間の個人的な車が置かれるなどしているわけです。もう少し管理を強めて、これは駐車場として管理をし、市民に貸し出すという方向も検討しなければならないんじゃないかなというふうに思っているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○會嶋財政課長

今、お話があったとおり、1棟、来年度解体予定で、残り2棟となります。そうすると、敷地としたら、ほぼ有効な活用ができるような形になるというふうに聞いていますので、ただ、具体的な計画は、今のところない状況ではあります。場所としては比較的いいような場所です。その周辺は、市民の方、居宅が密集している箇所でもあります。それで、さらに高台というところもありますので、その辺も含めた使い方というのは検討していく方向で考えております。

○丸山委員

確かに場所的には大変いいところなんです。今はまだ、2棟残っているから、その2棟が取り壊されるまで、そのまましておくということではなくて、今ある空き地を有効利用し、財源確保の1つにしていってもいいのではないかなと。最終的にはもっと大きな計画があったにしても、土地をそのまま遊ばせておくことはないだろうというふうに思いますけれども、そういった点での活用方法についてのご検討はいかがでしょう。

○會嶋財政課長

これも繰り返になってしまうんですけど、そういったところも、やはり、今、管理している担当だけで、やはりサービスと管理というところが一緒にやらなければいけないというところがありまして、それで、新年度から新しい組織をつくるわけなので、その中で、やはり目に見えて、この辺の土地も含めて活用しなければいけないというものが目の前にあるわけですから、その辺は、もう4月早々からでも、できるところからで構わないと思うんですが、そういったところを、方向付けぐらいは、早速にでも取りかかっていくべきだとは考えています。

○丸山委員

ぜひお願いしたいと思います。やはり、個別の財産ごとに利用活用方針というものも策定していく必要もあるかというふうに思います。ぜひ、有効な活用をお願いしたい。そして、財源確保につなげていっていただきたいというふうに思います。

それから、2点目の補助金についてお伺いするところであります。これは、社会福祉協議会についての補助金についてでございます。社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体ですけれど、民間と公的機関、そして組織の両面のメリットを活かした事業を展開しているというのが実情だと思います。本市でも、大変大きな役割を担っていただいているところでございます。社会福祉協議会の運営は協議会の事業、そして市の補助金とともに、各区からの負担金で支えられております。そこで、今、この区の負担金について、運営費のあり方の改善を求めるところでございます。

今、各区からの負担金の総額はどのくらいあるのか、担当課の方は掌握されていらっしゃいますでしょうか。

○日野原社会福祉課長

区から639万1千194円、自治会の方から15万948円、合計が654万2千142円となっております。

○丸山委員

今言われましたように、区からは639万円という負担金が納められているわけですが、実は、区の加入率は年々減少して、平成30年度は最低の加入率の区は12パーセント、そして、平均46パーセントという状況のもとで、区民からは、区に入っていれば負担金を出さなければならない、そして、入らなければ徴収の機会もない、こういった不平等なことではないかという意見が上がっており、また、区の運営は年々難しくなっている。区長さん方は大変苦勞されている、こういう実態がありますけれども、こういった点につきまして把握されていますでしょうか。

○會嶋財政課長

これも社会福祉協議会の方からのお話ということになってしまうんですけども、やはり、人口減に加え、それとはまた別で、区の加入者数減というものもありまして、やはり、入っている方と入っていない方との不公平感、それから、入っている方にしても、やはりどうしてもというところもあるような話は聞いてはおります。ということ聞いています。

○丸山委員

やはり、各区では、この社会福祉協議会への負担金というのは、大変大きな問題になっておりまして、区の中でも、区長さんがやり玉に上るといような、そういう状況もあるようです。それで、社会福祉協議会は、この負担金を納めていても納めていなくても、平等に全市民を対象に事業を進めているわけで、今後も、ますます社会福祉協議会の果たす役割は大きくなってくると、そういう中で負担金のあり方については、社会福祉協議会の方も、個々にはお願いしていただくという努力をしていただくとともに、当面は、この運営費については、市が負担できないのかどうか、その辺についてのご検討はいただけませんか。

○會嶋財政課長

やはり、この問題自体が、今後拡大しないとも限らない状況に来ているということらしいので、やはり、今後の会費の集め方、それ自体は、社会福祉協議会が十分協議して検討していただくということは、それは当たり前ということで、ただ、今お話がありましたとおり、

やっている事業、その事業については、100パーセントではないにしても、福祉的な部分、あるいは公益的な部分というのが重なっているところですので、そういったところも含めて、今出している補助金、その今出している補助金自体も含めた中での検討ということであれば、考えていこうかなとは考えています。

○丸山委員

ぜひ、当然、社会福祉協議会の方での努力、それと同時に、市の方での努力、そういった点で、ぜひ区に負担のないような方向を、ぜひ取り計らっていただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○川上委員長

以上で丸山わき子委員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は終了いたしました。

会議中ですが、15分間休憩します。再開後は討論及び採決を行います。

休憩します。

(休憩 午後 1時52分)

(再開 午後 2時05分)

○川上委員長

それでは、再開します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対の討論を許します。

○丸山委員

議案第14号、平成31年度一般会計予算に対しましての反対討論を行います。

新年度予算は、市民の強い要望であった児童館建設をはじめ、八街中・南中体育館の耐震化や、第1庁舎1階、障がい者トイレの全面改修、中央グラウンドのブロック塀の安全対策に向けた設計業務、スクールソーシャルワーカーの指導時間の拡充など、予算確保に対し高く評価し、賛成するものであります。ですが、新年度も国との関わりで地方財政がゆがめられた中での予算編成となっており、到底認めるわけにはいきません。

1点目には、市民の7割が反対している消費税増税に関わる予算計上がされていることです。消費税の増税にあたって、安倍政権が消費の落ち込みに十二分の対策をとるとした施策は、キャッシュレス決済のポイント還元、プレミアム付き商品券の発行、軽減につながらない複数税率の導入や補助金など、こうした増税対策費は約10兆円。消費税2パーセント増税で5兆6千億円の税収に対し、約4兆円もの赤字を出すというものです。消費税導入から31年。社会保障のためと導入・増税されてきましたが、消費税増税の累計は397兆円となり、大企業向け法人3税の減収は累計275兆円、大企業減税の穴埋めにされてきました。一方、安倍政権の7年間で社会保障費は4兆3千億円削減され、年金削減額は2兆円に達していません。

平成31年度の75歳以上の後期高齢者医療では、保険料の「軽減特例」を、消費税増税と

同時に廃止し、年金収入80万円以下の高齢者は、平均月380円の負担が、月1千130円へ、3倍もの負担増です。消費税増税は、社会保障のための口実にすぎないことは明白です。

消費税を上げるたびに景気が冷え込み、暮らしは厳しくなっています。今の経済状況は、安倍首相が過去2回、消費税増税の延期を決定した時期に比べても景気が悪化傾向にあり、内閣府は、先日、景気動向指数の基調判断を引き下げています。このようなとき、消費税を増税すれば、市民・中小業者の暮らしと営業に取り返しのつかない打撃となることは明らかです。本市にとっても、増税に伴い、使用料・手数料などの引き上げで新たな市民負担を強いることになり、平成31年度は工事・物件費で約6千万円程度の負担増としていますが、平成32年度以降は、ずっしりと負担がのしかかってくる。もともと低所得者ほど負担が重い消費税の増税を、深刻な消費不況が続く中で強行するのは無謀です。百害あって一利なしの増税は中止すべきであります。

2点目に、地方交付税の問題です。新年度の地方交付税の見込みは、前年度比6.4パーセント増の36億4千万円となったものの、一般財源は臨時対策債、市税と合わせて118億6千万円、平成29年度決算より2千万円の増にとどまっています。地方交付税の代替措置である臨時対策債を平成28年度より抑制してきていることは、地方財政の健全化に向けた第一歩ですが、市債の約6割は臨債であり、解消のためには、地方交付税の法定率の引き上げを求める必要があります。同時に、トップランナー方式による地方交付税の算定は、地方交付税のあり方を大きくゆがめていくものであり、国に対し、地方の財源を保障するとともに、自治体間の財政調整機能を果たすという、本来の地方交付税のあり方を求めていくことが必要です。

3点目には、地方創生事業は5年目を迎え、安倍内閣は第1期総合戦略の総仕上げとあわせて、次のステージに向け、次期の総合戦略の策定の準備をしておりますが、交付金は、前年度と同額の66万9千円にとどまっています。平成27年度からの本市の地方創生事業は総額6千700万円。活用できない状況が続いています。事業費の配分については成果指標によるものではなく、必要度による配分を、強く国に求める必要があります。

4点目には、八ッ場ダムの問題です。新年度の八ッ場ダム建設への出資金は1千880万円、この間の出資金総額は2億5千100万円となり、市民の大切な税金が投入されてきました。ダムは平成31年度完成となり、取水のために広域化が検討されていますが、市の井戸は廃止され、八ッ場ダムだけでなく、霞ヶ浦導水の水を買わされることになり、水道料金への影響が心配されるどころです。国・県の言うがままになる水道広域化には、きっぱりと反対をすべきであります。

市民のくらしは、年金削減、介護制度の改悪、後期高齢者保険料の負担増、そこに消費税増税では、たまったものではありません。地方自治体に求められているのは、自治体本来の役割である、住民福祉の機関、福祉の増進の立場で、貧困と格差に正面から向かい合い、市民に寄り添う政策が必要です。

新年度編成にあたり、税負担の公共性の観点から、課税客体的確な捕捉や債権確保に努め、

さらなる収納率の向上に注力するとしています。平成32年度から導入する、ペイジー・クレジット収納のための、収納システム改修・導入業務に3千200万円を計上しました。しかし、その収納アップ効果はわずか0.1パーセントであり、平成31年度の市税滞納繰越分2億2千万円で換算すれば、わずか22万円です。とんでもない浪費です。

一方、納税相談には、知人などの同席を認めず、生活実態を無視した差し押さえが行われています。国税徴収法の改正時に、自力執行権が議論され、国民の生活を不当に侵害しないようにということが大前提となって改正された経緯があります。職員の高いモラルが求められています。課税標準額200万円以下の世帯が73.3パーセントを占めている、本市の状況の中で、滞納対策に求められているのは、滞納の支払いをしながらも、生活を立て直していける方法を一緒に考える、丁寧な納税相談です。このことが、滞納整理の一番の近道です。

2点目に、人口減が続く中、地域経済活性化を図る予算を重視すべきです。新年度の地域経済の土台となる、農林水産費・商工費は前年度比3.6パーセントの減となっています。基幹産業の農業を活かし、市独自の農産物の加工など、産業振興により雇用の確保につなげ、元気な街づくりの予算が必要です。また、住宅リフォーム助成制度は、新年度も500万円の助成が計上されていますが、あくまでも、国の助成額に合わせて支出しているため、この間、多くが執行残となっています。1次波及効果とともに、雇用や家計への波及など、2次波及効果は、投入した補助額の23.8倍にも上がるということを、京都大学の研究グループが明らかにしています。市独自の助成も導入し、地域経済活性化の大きな柱の1つに、しっかり据えていくことを求めるものであります。

3点目に、安全・安心の街づくりです。平成27年に県が発表した地震被害報告書は、県内において、震度6強の強い揺れが、地域を問わず発生する可能性があり、予防的な対策が必要と警告しています。国の中央防災会議も、東北地方太平洋沖地震の後、今後も想定地震はあらゆる可能性を考慮し、最大クラスを検討すべきとしています。この警告・指摘に基づいて、八街市の最大地震は、市直下を震源とし、震度6強に見直し、最大の災害に備え、未然に防災を強める取り組みが必要であります。

4点目には、弱者が大切にされる街づくりです。弱い立場の市民を置き去りにしている市政運営の改善です。滞納する市民への市営住宅の入居拒否を改め、希望する市民、誰もが入居できる市民サービスに徹することを求めるものです。また、敬老会事業は、年々参加が減り、参加率は2割となり、元気で会場に行ける一部の高齢者だけを祝う事業となっています。不公平な事業をいつまで続けているのかという、厳しい批判の声が上がっています。早急に、全ての高齢者を対象にした事業への見直しが必要です。あわせて、高齢者福祉タクシーの見直しも切実です。現在の高齢者外出支援タクシー制度は、市街地から離れた地域や南地域の市民は、ほとんど利用できず、病院や買い物に行けないと悲鳴が上がっています。一部市民にとっては大変便利となりましたが、利用できない、多くの市民を置き去りにしたタクシー制度であってはなりません。市内どこの地域に住んでいても、安心して暮らせるよう、地方自治体の役割をしっかりと果たしていくことを求めます。

第5に、教育・子育て支援の充実とともに、子どもの貧困対策は喫緊の課題です。生活が困

難な家庭が増えている中で、本市の就学援助の受給率は、中学校7.9パーセント、小学校7.2パーセントと、若干、増加したものの、全国平均の半分程度です。制度の拡充とともに、必要とする家庭が利用しやすくすることが必要です。

また、学校給食費の滞納額は7千214万円、現年度滞納児童・生徒は342人、過年度は2千178人となっており、年々増加の傾向は見過ごすことはできません。中学生の未納率が高くなっているのは、文部科学省の平成26年度子どもの学習費調査で明らかのように、学校関係で必要な費用は、小学生が年間約10万円に対し、中学生は年間約17万円となっており、小学生に比べて、制服、クラブ活動費、修学旅行費などが高額になっています。義務教育は無償とされていますが、給食費以外、多くの自己負担となっています。こうした負担を軽減する対策が必要です。

給食費の軽減は、子どもたちの豊かな成長、貧困と格差を解消する大切な施策であり導入を求めます。児童・生徒の不登校、長欠は依然として多い状況です。一人ひとりが、かけがえのない存在として、ありのままに認められ、子どもの成長や発達に沿って、丁寧に対応できる人的確保が必要です。

最後に、高校生までの子ども医療費無料化拡充について、昨年12月議会では、システム改修、医者への協力依頼、対象者への周知など時間が必要とし、なるべく早く実施するとの答弁でしたが、手続きにどれだけかかるのか、新年度予算への計上はありません。早急の実施を求めるものです。

以上の立場から反対いたします。

○川上委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○小菅委員

私は、議案第14号、平成31年度八街市一般会計予算に対し、賛成の立場から討論いたします。

まずは、市長の政治姿勢であります。北村市長が、市長として最初に就任し、初めて編成した、平成23年度当初予算では、市長交際費は220万円計上しておりました。その後、見直しを続けて、平成30年度当初予算では100万円の計上となり、当時の半分以下となりました。3期目のスタートの予算において、さらに交際費を10パーセントカットし、90万円まで圧縮し編成しておりますことは、身を削ってまでも、住民サービスの向上に懸ける決意が、表われているものだと感じております。

そういった削減をした上で、当初予算では、どのような施策の重点化を図ったのか見ていきますと、子どもたちや子育て世帯に対して、強い思いやりが感じられる予算が編成されております。

まずは、児童館の設置についてです。厚生労働省の調査によりますと、昭和55年の共働き世帯数は約614万世帯であったのに対し、平成29年には約1千188万世帯と、おおむね倍増となっております。それによって、子育て世帯の生活環境は大きく変わってきております。小・中学生は、放課後、家に帰っても親が不在であり、1人で留守番をすることも多

いかと思いますが、仕事をしている親は、1人で大丈夫だろうか。家に不審者が来ないだろうか。と心配している方もいるのではないのでしょうか。

そうした中、平成31年度に児童館の建設費が計上され、開館のめどがたったことは、親にとっても安心であり、子どもにとっても、楽しい時間が過ごせることとなるでしょう。また、児童館だけではなく、空き教室を利用した、朝陽小学校児童クラブの整備や、川上小学校及び朝陽小学校の放課後子ども教室の開設についても、同様のことが言えます。

次に、子どもたちの学習意欲を高める効果が期待できる、タブレット端末の導入です。タブレット端末は、動画や音声等を駆使して児童・生徒の興味を引き付けることができるなど、今までにない授業が展開できるため、学習能力の向上が期待できます。そういった体験を、市内、全ての児童、生徒ができることは、大人になり、社会人になってからも、人生の糧となり、必ずその経験が活かされるものと考えます。

さらに、子どもたちが日常生活で直面する、悩みや苦しみに対する問題です。テレビや新聞のニュースでは、親から子どもへの虐待やいじめによる痛ましい事件が、幾度となく報道されております。このような事件を防ぐために、私たち大人がどうしたらいいのかを、真剣に考えなければなりません。私たちの身の回りに困っている子どもがいたら、積極的に手を差し伸べる必要があることは当然ですが、子ども自らSOSの信号を発信でき、それを受け止めることができる環境を整えることも必要であります。新年度予算では、スクールソーシャルワーカーの勤務日数を増加させ、支援体制を強化していることは、八街市の子どもの将来を考えると必要不可欠なものであり、評価できます。

こうした、将来、未来を担う子どもたちの安全や、成長を助長した各種施策の展開のほか、ご高齢の方には、老人福祉センターの改修経費を、障がいをおもちの方には、ねたきり身体障がい者入浴サービスを拡充し、市民の健康増進のために、人間ドック助成の拡充や、人工知能を利用した特定健康診断受診の勧奨、スポーツを通じた健康増進として、小出義雄杯八街落花生マラソン大会の助成費を新規計上するなど、幅広く事業に着手しております。

しかしながら懸念材料もございます。平成30年度の起債借入見込額が38億円を超えることにより、前年度より20億円以上、負債が増加する見込みとなっております。将来への負担が大丈夫なのかと心配するところではございますが、経費節減が可能となる、防犯灯や外灯などに、LED化を幅広く取り入れるなどの施策を取り入れ、歳入面においても、国・県支出金や交付税措置のある市債など、特定財源を有効に活用していることは、将来を見据えた予算と言えるのではないのでしょうか。

今後におきましても、「八つのまちづくり宣言」と「5つの柱からなる公約」の実現に向け、邁進していただき、住んでみたい、住んでよかったと実感できる街づくりができることを願いまして、賛成討論といたします。

○川上委員長

ほかに討論はありませんか。

○林（政）委員

私は、平成31年度、八街市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

まず最初に、平成31年度の予算編成を拝見しますと、財政調整基金が、平成30年度末残高見込額が26億5万3千円に対しまして、平成31年度末の残高見込額が18億3千205万円で、取り崩し額が7億7千万4千円であります。今、毎日、各市町村の予算の状況が出ておりますけれども、どこの市町村も、財政調整基金がかなり厳しいというふうに認識しております。八街市も、かつて数億になりまして、国民健康保険の税金から、一般会計に繰り入れて、やっと5月の出納閉鎖を乗りきったという経緯もございます。その頃から比べると、現在のこの財政状況は厳しいながらも、その辺をクリアしているということで安堵しております。今回、予算案を拝見いたしますと、特に市単独事業に、私は注目をしております。普通建設事業の中で、単独事業が、平成30年度の当初予算額が6億5千782万3千円であるのに対して、平成31年度の当初予算額は7億1千483万2千円であります。平成30年度は3パーセントでしたけれども、これが3.3パーセント、0.3ポイント上がりました。

全国のいろいろな市町村にお邪魔して、財政状況を拝見するときに、その市町村はいかに普通建設事業、いわゆる投資経費にお金がまわせるかということ、いつも私は見ております。八街市の、この平成31年度の予算を見ますと、大変厳しい財政ながら、0.3ポイント積み上げたということは、八街市がそれだけ自分の施策を展開したというふうに、私は認識しております。そこで、市債を発行しているわけですが、市債の主な使い道について見てみました。児童館整備事業に1億600万円、道路の社会資本整備総合交付金の対象に約1億130万円、お隣の八街中学校の屋内運動場非構造部材耐震改修対策工事に、あるいは、南中学校の床の張替えについて、2億4千230万円、庁舎耐震整備事業に2億40万円、それから、保育園の施設整備事業として、交進保育園の屋根の改修工事实設計業務及び改修工事に4千460万円、それから、けやきの森の整備に2千390万円、図書館の整備事業に空調設備更新工事に6千万円というような事業に対して、地方債を発行しております。大変厳しい財政の中で、的確な市債の発行だと認識しております。

最後に、今後の財政調整基金の運営ですけれども、さらに厳しい財政状況が予想されますけれども、引き続き緊張感を持った財政運営をお願いして、私は、平成31年度、八街市一般会計予算案について賛成するものであります。

○川上委員長

ほかに討論はありませんか。

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第14号、平成31年度八街市一般会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○川上委員長

起立多数です。議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

事務局より連絡がございます。

○岡本議会事務局長

この後、全員協機会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

○川上委員長

4日間にわたり大変お疲れさまでした。

(閉会 午後 2時35分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

八街市議会新年度予算審査特別委員長

八街市議会新年度予算審査特別委員

八街市議会新年度予算審査特別委員